

健康保険法施行規則第 155 条の 9 の規定に基づく厚生労働大臣の認定に関する  
有識者会議（第 3 回）  
議 事 次 第

日時：令和 5 年 3 月 15 日（水）  
10：00～11：00

場所：Web 開催

（ 中央合同庁舎 5 号館  
厚生労働省省議室（9 階） ）

<確認事項>

- （1）健康保険法施行規則第 155 条の 9 の規定に基づく厚生労働大臣の認定について
- （2）対象事業者の実施体制等の確認について

<配布資料>

- 資料 1 健康保険法施行規則 155 の 9 に規定する厚生労働大臣が認めた者について
- 資料 2 対象事業者からの提出資料

- 参考資料 1 有識者会議開催要綱
- 参考資料 2 厚生労働大臣が認めた者について（通知）
- 参考資料 3 第 1 回会議でのご指摘事項の対応について